

「経営強化計画」の履行状況報告書・ダイジェスト

平成21年1月

株式会社 紀陽ホールディングス
株式会社 紀陽銀行

目次

	頁
1. 経営改善に係る数値目標の実績	1
2. 経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況	2
①経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況（収益性改善策）	3～4
②経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況（効率性改善策）	5
③経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況（健全性改善策）	6
3. 責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況	7
4. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の 活性化に資する方策の進捗状況	8～10
5. 自己資本比率（紀陽銀行単体）の推移	11
6. 利益または剰余金の推移	11
7. 労務に関する事項	12
8. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況	12

1. 経営改善に係る数値目標の実績

(単位：%)

		平成18年9月期 実績（二行合算）	平成19年9月期 実績	平成20年9月期		平成21年3月期 計画
				計画	実績（計画対比）	
収益性	コア業務純益ＲＯＡ	0. 5 2	0. 6 6	0. 6 6	0. 6 6 （±0. 0 0）	0. 6 8
効率性	業務粗利益経費率	6 1. 4 9	5 4. 7 0	5 4. 3 1	6 4. 4 3 （+1 0. 1 2）	5 3. 3 2
健全性	不良債権比率	7. 4 9	5. 3 1	5. 0 3	4. 7 6 （△0. 2 7）	4. 5 2

※平成18年9月期のコア業務純益ＲＯＡは紀陽銀行（単体）ベース

コア業務純益ＲＯＡ・・・預金等残高（平残）の増加(前年同期比749億円増加)により総資産（平残）が計画を653億円上回る34,274億円となりましたが、運用面の強化により貸出金残高（平残）が増加(前年同期比1,232億円増加)したことから、資金利益は計画を約7億円上回りました。一方、役務取引等利益につきましては、投資信託等の販売が低迷したことにより計画を約3億円下回る35億円となりました。また、経費については、ほぼ計画と同じ水準となりました。これらの要因によりコア業務純益は計画を1億円上回る113億円となり、コア業務純益ＲＯＡは、計画目標の0.66%となりました。

業務粗利益経費率・・・経費につきましては、人件費が計画を約3億円下回ったことから、機械化関連費用を除く経費は、計画を約2億円下回る159億円となりましたが、リーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク（以下、「リーマン・ブラザーズ」という。）の経営破綻による国債等債券償却の発生等により、業務粗利益は計画を約50億円下回る247億円となりました。この結果、業務粗利益経費率は計画を10.12ポイント上回る64.43%となりました。

不良債権比率・・・・平成20年度上期は166億円の不良債権の新規発生がありましたが、経営改善支援への取組による債務者区分のランクアップや担保処分による回収等により、233億円を削減した結果、不良債権額(金融再生法開示債権額)は計画より2億円少ない1,113億円となりました。一方で、総与信額は貸出金の増強などにより計画を1,179億円上回る23,382億円となった結果、不良債権比率は計画以上の引き下げが実現し、4.76%となりました。

2. 経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況

(1)経営の現状認識、経営環境等

平成20年度の和歌山県・大阪府経済は、両府県の臨海部で大企業による大型設備投資や企業進出など明るい話題も垣間見られましたが、原油と原材料価格の高騰による企業収益の圧迫と世界経済の減速感の台頭により、景況感が急速に悪化してまいりました。

金融面では、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な信用収縮により、株式・債券相場は不安定な状態が続きました。

このような状況のもと、お客様への総合的な金融サービスの提供に努め、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでおります。

(2)直近決算の概要

(単位：百万円)

	平成18年9月期 実績(二行合算)	平成19年9月期 実績	平成20年9月期		平成21年3月期 計画
			計画	実績(計画対比)	
業務粗利益	27,825	29,513	29,755	24,707(△5,048)	60,590
経費	19,368	18,352	18,400	18,361(△39)	36,800
機械化関連費用	2,258	2,208	2,240	2,442(+202)	4,490
コア業務純益	8,267	11,219	11,245	11,388(+143)	23,570
当期(中間)純利益	4,589	4,565	6,355	3,104(△3,251)	13,790

業務粗利益……リーマン・ブラザーズの経営破綻等による保有有価証券の減損処理を主因として業務粗利益は、計画を約50億円下回る247億円となりました。

経費……人件費で計画を約3億円下回ったものの、税金が計画を約3億円上回ったことにより、機械化関連費用を含めた経費は、ほぼ計画目標の水準である183億円となりました。

コア業務純益…資金利益が順調に進捗したことから、計画を1億円上回る113億円となりました。

中間純利益……一般貸倒引当金取崩額30億円と個別貸倒引当金繰入額15億円の差し引き15億円を特別利益に計上したものの、中間純利益は計画対比32億円少ない31億円となりました。

2. ①経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況（収益性改善策）

本経営強化計画においては、統廃合による余剰人員の再配置を実施し、「営業人員の増強」と「機能別営業拠点の増設」による徹底した「営業力強化」を行うことを柱としています。

（●印の内容は当初計画の方針・施策を記載しており、 内には平成20年9月期までの取組を記載しております。）

（1）エリア戦略

＜和歌山県内＞・・・「徹底した地域密着による金融サービスのご提供」

●中小企業、個人事業主に対するスコアリングモデルを活用した「新たな事業性貸出市場」を創設

- ・平成19年5月より、和歌山県信用保証協会と提携し、無担保・第三者保証人不要で、貸借対照表を完備されていない個人事業主の方にもご利用いただける商品「＜キヨー＞スモール・ビジネスローン」の取扱いを開始しました。
- ・平成19年10月より、和歌山県信用保証協会と提携し、一定の資格要件を満たせば、無担保で一定限度額まで利用可能な「資金集約プラン」「新G1当貸」の取扱いを開始しました。

●預金調達への回帰により、「預金」を入り口とした「預かり資産業務」を強化し、現状27%程度である預金シェアを30%以上まで拡大

- ・預金をはじめ預かり資産増強のため、平成19年1月より資産運用アドバイザーの配置を実施、平成20年10月時点で54名を配置し、うち36名を和歌山県内に配置しております。
- ・預金、預かり資産業務に特化した個人のお客さま専用店舗である「紀陽ハートフルプラザ1号店」として、平成19年4月に和歌山市内に西脇支店を開設しました。
- ・和歌山県内の預金残高推移（譲渡性預金除く） 18年3月 22,141億円(シェア27%) → 20年9月 22,912億円(シェア推定29%)

＜大阪府内＞・・・「特化型サービスのご提供」

●大都市圏という事業性取引の拡大が見込まれるマーケット特性を踏まえ、「貸出業務特化型店舗」を新設

●住宅ローン増強に向け既存の住宅ローンセンターの営業人員を増員するとともに、小口事業性貸出の増強に向け機能特化型拠点（ビジネスサポートセンター）を増設

- ・営業店の法人渉外担当者、法人新規取引先開拓専担者、住宅ローンセンターの人員増強を実施しました。
- ・平成19年4月に岸和田ビジネスサポートセンターを開設しました。
- ・平成20年1月、2月、9月に貸出業務特化型店舗3店舗（大阪東支店、大阪北支店、新大阪支店）を出店しました。

2. ①経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況（収益性改善策）

（2）RM強化戦略

- 営業店渉外担当者をはじめ、店頭での資産運用相談専担者（資産運用アドバイザー）や営業店支援を行う本部渉外人員を合わせて、283名増員します。
- 合併と同時に従来型店舗の集約による効率化を完了し、専門化した機能別営業拠点（預金・預かり資産に特化した個人取引特化型店舗10カ店、貸出業務特化型店舗5拠点、住宅ローンセンター1カ所・ビジネスサポートセンター2カ所）を拡大。

- ・平成19年1月にお客さまとの営業接点強化に向けた営業人員の再配置を実施、平成20年9月までに263名を増員。

平成20年9月の営業人員 営業店渉外担当者 486名(+155名)

(平成18年3月対比) 本部渉外人員 157名(+ 54名)

資産運用アドバイザー 54名(+ 54名)

(平成20年9月の人員は、平成20年10月1日付人事異動を反映しております。)

- ・平成19年4月～5月に個人取引特化型店舗2カ店、住宅ローンセンター1カ所、ビジネスサポートセンター2カ所を新設。
- ・平成20年1月～2月に大阪市内に貸出業務特化型店舗2カ店を開設。9月に大阪市内にさらに1カ店を開設。
- ・平成20年11月に個人取引特化型店舗1カ店を開設。

（3）各部門別実績と目標（エリア戦略とRM強化戦略の融合）

各部門における平成20年9月期の実績と今後の計画は以下のとおりです。

預金、貸出金については、営業接点増強の効果が現れ、順調に推移しましたが、有価証券残高については、米国サブプライムローン問題による市場環境の悪化から有価証券運用を抑制した結果、残高は減少しました。

(単位：億円)

	平成18年9月末 実績（二行合算）	平成19年9月末 実績	平成20年3月末 実績	平成20年9月末 実績	前年同月対比	平成21年3月末 計画
預金等残高	29,242	31,577	32,421	32,086	+508	33,000
預かり資産残高	3,119	3,891	3,821	4,018	+127	5,400
事業性貸出残高	11,165	12,281	12,455	12,712	+431	12,500
ローン残高	6,660	7,074	7,340	7,690	+615	7,800
有価証券残高	8,699	8,917	9,278	8,373	△544	10,000

(注) 預かり資産は「投資信託（末残）、国債（末残）、個人年金保険等（販売累計額）」の合計

2. ②経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況（効率性改善策）

【業務粗利益経費率を改善するための方策】（●印の内容は、当初計画の方針・施策を記載しております。）

- システム統合と店舗統廃合の実施に伴う統合シナジー効果による経費削減（計画期間中約57億円）の早期実現。
- 本部および営業店業務のBPRを実施し、業務の効率化と内部管理体制の強化を図るとともに人材の適材適所配置と営業部門への再配置。
- 更なる収益力の強化（業務粗利益の向上）と効率性の向上に向け、経費削減効果を店舗展開等のRM強化やIT関連に再投資（新たな経費負担約37億円、投資総額約68億円）。

<経費（機械化関連費用を含む）推移>

（単位：億円）

	平成18年3月期	平成19年9月期	平成20年3月期	平成20年9月期		平成21年3月期	
				計画	実績 (計画対比)	計画	見込み (計画対比)
経費	383	183	364	184	183 (△1)	368	360 (△8)
内 人件費	186	86	174	92	89 (△3)	185	176 (△9)
内 物件費	175	84	170	82	81 (△1)	164	162 (△2)
平成18年3月 対比削減額	—	—	19	—	—	15	23 (+8)

- ・平成20年9月期の経費は、人件費が計画対比△3億円の89億円、物件費が計画対比△1億円の81億円となりましたが、税金が約3億円増加したため、経費全体では計画対比△1億円の183億円となりました。
- ・平成19年10月までに営業部門を中心とした人員の再配置をほぼ完了させており、より効率的な営業活動推進に取り組んでおります。

2. ③経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況（健全性改善策）

【不良債権比率を改善するための方策】（●印の内容は、当初計画の方針・施策を記載しております。）

- 担保保証による回収と併せ、直接償却、債権流動化、バルクセール等オフバランス化等により不良債権の最終処理を促進
- 要管理債権先や危険債権先のなかで、キャッシュフローの確保が見込まれることにより事業再生が可能な先について、債務免除やDDS等の踏み込んだ支援を前提に正常化を図り、計画期間中で500億円以上の不良債権を削減
- 債務者に対する信用格付や自己査定と連動した償却・引当の実施を継続
- お客さまとの接点を強化することで、お客さまの業況変化に早期に対応し、経営改善に向けた取り組みを通じ不良債権の新規発生を未然に防止

<不良債権額・不良債権比率等の推移（単位：億円）>

	平成19年9月期 実績	平成20年3月期 実績	平成20年9月期 実績	計画対比		平成21年3月期 計画
				計画		
不良債権額	1, 192	1, 179	1, 113	1, 115	△2	1, 025
与信費用（注）	9	76	21	36	△15	73
不良債権比率（%）	5. 31	5. 09	4. 76	5. 03	△0. 27	4. 52

（注）与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額－償却債権取立益

<平成20年9月期 不良債権の増減要因（単位：億円）>

	平成19年9月期	平成20年9月期
新規発生	94	166
減少	237	233
債権流動化	23	0
部分直接償却	41	34
ランクアップ	74	65
回収他	99	134
増 減	△ 143	△ 66

経営改善支援の取組を強化し、債務者区分のランクアップ、回収等により、不良債権額（金融再生法ベース）を233億円削減し、平成20年度上期に166億円の不良債権の新規発生があったものの、前年同期比79億円を減少させ、計画より2億円少ない1,113億円となりました。

一方で、総与信額は貸出金の増強などにより増加したことから、不良債権比率は4.76%となり、計画を上回る引き下げを実現することができました。引き続き、不良債権比率のさらなる低下を目指してまいります。

3. 責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

平成19年6月28日の紀陽ホールディングス株主総会にて、社外取締役1名（弁護士）を選任いたしました。経営の健全性確保とコンプライアンス確保について客観的な意見・提言を反映するため、同取締役は紀陽ホールディングスのコンプライアンス委員会の委員長を務めております。

(2) 法令遵守の体制の強化のための方策

・平成19年2月に弁護士、公認会計士等で構成される紀陽ホールディングスのコンプライアンス委員会を設置しました。当委員会は3カ月毎に開催し、コンプライアンスに関する経営上重要な課題について、専門的見地からの意見・提言を受け、法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。委員会の議事内容はホームページでも公表しております。

(3) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

・第三者で構成される経営諮問委員会を平成18年10月に設置、経営に対する客観的な評価と助言を頂戴しています。当委員会は、半年毎に開催しており、平成20年9月までの4回の委員会での指摘・提言に基づき具体的な施策に反映させるように努めております。また、平成20年12月には5回目の委員会を開催しました。なお、委員会の議事内容は、ホームページでも公表しております。

(4) 情報開示の充実のための方策

・より多くの方々に経営情報をご提供できるようプレスリリースを積極的に行うとともに、平成18年12月以降毎年2回のアナリスト向け説明会を実施しております。また、平成19年8月および平成20年7月に和歌山県内2カ所、大阪府内1カ所で地元のお客さま向け説明会を開催しました。なお、地元のお客さま向け説明会は毎年開催する予定です。

・部門別収益管理につきましては、システム改定を終えたことから、今後は、これらのシステムを活用し、部門別収益管理体制に関する情報開示を充実させてまいります。

(5) 子会社の経営管理を担当する役員の配置、銀行持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項

・平成18年10月より、定期的に紀陽ホールディングス経営強化計画推進委員会を開催。経営強化計画専任の役員である専務取締役を委員長とし、タイムリーに計画の進捗状況を把握するとともに、計画達成に向けた課題について協議を行っております。また、平成19年6月に紀陽銀行取締役を兼務しない取締役2名（1名は社外取締役）を選任し、子銀行を中心とする業務執行状況の牽制機能確保を図っております。

4. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小企業又は地元事業者に対する信用供与の残高の総資産に対する割合

<平成20年9月の実績と今後の計画>

(注) 中小企業向貸出残高は期末月平残、総資産は期中平残

	平成18年9月 (二行合算)	平成20年3月 実績	平成20年9月 実績			平成21年3月 計画
				計画	計画対比	
中小企業向貸出残高(億円)	9, 7 7 0	1 0, 6 0 8	1 0, 7 3 8	1 0, 7 0 0	+ 3 8	1 0, 9 5 0
総 資 産 (億円)	3 2, 4 8 6	3 3, 6 9 6	3 4, 2 7 4	3 3, 6 2 1	+ 6 5 3	3 4, 2 9 8
同 割 合 (%)	3 0. 0 7	3 1. 4 8	3 1. 3 3	3 1. 8 3	△0. 5 0	3 1. 9 3

- ・ 中小企業向貸出残高は計画を38億円上回りましたが、将来の収益源となる調達を引き続き積極的に進めたこともあり総資産も計画を653億円上回りました。この結果、中小企業向貸出残高の総資産に占める割合は、計画を0.50ポイント下回る結果となりました。
- ・ 営業人員の再配置にともなう顧客セグメント別営業体制の定着と本部渉外部門と営業店の連携により、地域密着型金融を実践し、地元中小企業向貸出の増強に取り組んでまいります。

(2) 経営改善支援等取組先企業数の取引先総数に占める割合

<平成20年9月の実績と今後の計画>

	平成18年9月 (二行合算)	平成20年3月 実績	平成20年9月 実績			平成21年3月 計画
				計画	計画対比	
経営改善等支援取組先数	3 9 3	4 6 6	5 5 5	4 6 0	+ 9 5	4 8 6
取 引 先 企 業 数	2 1, 1 2 9	2 1, 0 6 6	2 1, 2 8 5	2 2, 6 0 0	△ 1, 3 1 5	2 2, 7 0 0
同 割 合 (%)	1. 8 6	2. 2 1	2. 6 1	2. 0 4	+ 0. 5 7	2. 1 4

- ・ 営業人員の増強などによりお客さまとの接点を強化し、課題解決型営業に取り組んでおります。この結果、経営改善支援等取組先数は計画を95先上回りました。
- ・ 営業エリアでの事業所数の減少が続くなか、取引先企業数は計画を下回る結果となりましたが、減少傾向に歯止めがかかりつつあります。今後は、行政や商工団体とも連携した支援活動を行い、取引先数の拡大に努めてまいります。

4. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(3) 信用供与の体制整備のための方策 (●印の内容は当初計画の方針・施策を記載しており、□内には20年3月期までの取り組みを記載しております。)

- スコアリングモデルの活用による無担保無保証融資、低格付先への融資、課題解決型営業による融資等、リレーシヨシップバンキングの積極的な取組
- 企業・事業のキャッシュフローの適切な把握と企業実態を反映した信用格付制度の確立とリスク管理の高度化への取組

円滑な融資取り組みには、与信案件審査のスピードアップが重要であると認識し、本部・営業店間で事前案件相談会を定期的に開催しております。
また、融資業務プロセスの見直しの観点から新融資支援システムを平成20年8月から導入し、ペーパーレス化を図ることによりお客さまの融資申し込みに対する迅速な対応と適切な進捗管理に努めております。

- スコアリングモデルを活用した商品、財務制限条項を活用した商品の開発等により、お客さまのニーズに応じた融資を促進

担保・保証に過度に依存しない融資として、スコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証人不要の融資商品の取り組みを行いました。また、計画終期の目標達成のためには、お客様のニーズにあった商品の拡充が必要と考え、平成19年12月に財務制限条項を活用した融資商品の取組も開始しており、より一層の信用供与の円滑化を図っております。

なお、担保・保証に過度に依存しない融資等への取組実績は以下の通りです。

	平成18年9月 (二行合算)	平成20年3月 実績	平成20年9月 実績			平成21年3月 計画
				計画	計画対比	
担保・保証に過度に依存しない融資取組額(億円)	131	630	1,052	890	+162	1,000
中小企業向貸出合計(億円)	9,770	10,608	10,738	10,700	+38	10,950
中小企業向け貸出に占める割合(%)	1.34	5.93	9.80	8.32	+1.48	9.13

4. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

お客さまとの長期的な取引関係を維持するなかで、課題解決型営業への取り組みにより、資金ニーズへの対応のみならず、お客さまの経営課題解決に向けた情報のご提供・ご支援に努めております。

平成20年9月期までの主な取組は以下の通りです。

【創業・新事業支援への取り組み】

産学官連携機能などを活用して、以下のような取り組みを実施しております。

- ・ 政府系金融機関との連携による医院開業に係る協調融資
- ・ 和歌山県の産学連携機能を活用した研究開発、新規事業の情報提供・提案等の支援態勢強化
- ・ 新規事業および事業多角化にともなう事業計画の立案等の支援
- ・ 商工会議所と共催で新規事業セミナーを開催
- ・ 地域経済の活性化と地域の中小企業の経営支援の促進を目的に中小企業基盤整備機構と業務提携（平成20年7月） 等

【経営相談その他お取引先に対する支援への取り組み】

課題解決型営業の専門部署であるピクシス営業室の人員を増員し、支援対象先の拡大に努めました。主な取組として、以下のような事例があります。

- ・ 販売先・仕入先やコンサルタントなどをご紹介するビジネスマッチング
- ・ M & A 仲介や経営管理・退職金制度導入等のコンサルティング、事業承継対策の立案 等

平成20年10月には、前年に引き続きお取引先34社の全国規模のビジネスマッチング商談会への出展を斡旋したほか、平成20年11月に開催された地元企業と大手企業の技術系商談会に参加企業を募り、お取引先36社にご参加いただきました。また、地元の自治体や教育機関との連携の取組の一環として平成20年12月に地元における技術力のある人材確保や地元への就業機会の創出といった観点から地元企業の合同説明会を共催するなど企業支援活動に積極的に取り組んでおります。

【経営改善・事業再生への取り組み】

融資部経営サポート室と営業店が連携し、経営改善支援対象先毎にキャッシュフロー確保に向けた改善計画を策定、計画遂行をサポートするなかで、債務者区分ランクアップに努めております。

抜本的な事業再生が必要な先については、中小企業再生支援協議会等の外部機関とも連携しながら、早期再生に向けた取組を行っております。また、当行も出資する企業再生ファンドである「くろしお企業支援ファンド」に平成19年9月に5先、平成20年3月に1先の持ち込みを実施するなど、引き続き同ファンドを積極的に活用し、抜本的再生を進めていく予定です。

5. 自己資本比率（紀陽銀行単体）の推移

（単位：億円、％）

	平成18年9月末 実績	平成19年3月末 実績	平成20年3月末 実績	平成20年9月末 実績	平成21年3月末 当初計画
紀陽銀行	8.66%				
自己資本合計	1,135				
リスクアセット	13,097				
和歌山銀行	10.16%				
自己資本合計	144				
リスクアセット	1,417				
合算ベース	8.81%	10.62%	10.08%	8.81%	11.14%
自己資本合計	1,279	1,640	1,678	1,530	1,804
リスクアセット	14,514	15,438	16,655	17,373	16,193

地域における積極的なリスクテイクによる信用供与の円滑化を図るため貸出金の増強を図ったことから、リスクアセットが平成20年3月末対比718億円増加しました。一方、有価証券関連の損失処理を行ったことから中間純利益が31億円（前年同期比△14億円）に留まったことやその他有価証券の評価差損を332億円計上したことにより、自己資本比率は8.81%となりました。

6. 利益または剰余金の推移

（単位：億円）

	平成18年3月期 実績	平成19年3月期 実績	平成20年3月期 実績	平成21年3月期	
				計画	見込み
銀行利益剰余金	171	185	250	350	269
H D 利益剰余金	0	80	80	80	82
利 益 剰 余 金	171	265	330	430	351

平成21年3月期は、有価証券関連の損失処理を見込んでいることを主因として当初予想していた最終利益水準の達成が厳しい状況となり、利益剰余金の積み上げも計画を下回る見込みです。平成21年3月期の紀陽ホールディングス配当金は前年度と同様の普通株式1株当たり3円を予定しております。

7. 労務に関する事項

(単位：人)

	平成18年3月 実績	平成18年10月 実績	平成19年9月 実績	平成20年3月 実績	平成20年9月 実績	前年同月比
紀陽銀行	1,940	1,995	2,319	2,211	2,361	+42
和歌山銀行	460	358				
二行合算	2,400	2,353				

従業員数につきましては、平成19年度130名、平成20年度223名の新卒採用を行い、平成20年9月末時点で2,361名となりました。今後も引き続き人材確保の観点から積極的な採用活動を行う計画です。

8. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況

平成19年3月に開始した紀陽フィナンシャルグループにおける統合リスク管理については、平成19年10月以降、米国サブプライムローン問題による株価の下落等の影響もあり、平成20年3月に枠組みの見直しを実施しました。今回の見直しでは、「Tier1」を配賦原資とし、ストレス・テストの結果を踏まえた資本配賦額の設定を行いました。また、住宅ローン債権のリスク量を新たに資本配賦の対象としたほか、コア預金の金利リスク量について、アウトライヤーにおける標準的な手法の考え方を採用するなど、リスク管理の高度化を図りました。

有価証券の評価損益および実現損益については、合算で期中リミットと警告水準を設定して管理することとしました。

今後とも、各リスク量計測の精緻化やストレステストの実施に努め、リスク・リターン管理や経営資源の最適配分などを行うことやグループでの統合リスク管理へ移行することを目標に統合リスク管理の高度化に努めてまいります。